

平 29.10.16
総 1 2 - 6

2017年10月16日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 神津 里季生
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

1. 情報通信技術の活用などを通じて納税者と税務当局双方の負担軽減をはかることは重要である。連合は給与所得者における申告納税と年末調整の選択制を導入すべきと考えており、電子申告の普及と利便性向上は、そのための環境整備という意味においても継続的に進めるべき取り組みである。
一方、個人の電子申告利用が進まない背景として、初期準備の煩雑さや費用負担が指摘されている。したがって、電子申告の普及に向けた国民に対する情報提供に加え、税制上のメリットを付与することも検討すべきである。
2. 申告手続きの簡素化と利便性向上に向けたマイナンバーカードの普及も重要な課題である。マイナンバーの利用にあたっては、国民全体への周知や事業者への指導等を進めるとともに、個人情報への厳格な保護やなりすまし防止等、制度に対する国民の不安を払拭するための措置を講じることが重要である。

以 上